

参加商店会
募集!

市内各地域の 商店街を盛り上げよう!!

令和5年度

商店街消費活性化支援事業補助金

船橋市では、商店会などが独自に実施する消費活性化対策を行うための経費を補助することで、商店会(※)を支援します。

※地域に商店会が無い場合は、近隣複数店舗で構成した団体も可です。
詳しくは、船橋市商工振興課 (047-436-2472) までお問い合わせください。

11/30(木)まで
申込期限を延長しました!!

※予算に達した場合、期限前に終了する場合があります

モデル事業

詳しくはこちら!



補助率
10/10

◆ キャッシュレス決済ポイント還元事業

【例】QRコード決済により商店会各店で買い物すると20%分のポイント還元

◆ クーポン券発行事業

【例】商店会各店で買い物すると次回以降に使用できる買い物金額20%分のクーポン券(紙)を発行

◆ プレミアム付き商品券発行事業

【例】商店会各店で使用できる1,200円分商品券を1,000円で販売

※令和6年1月末までに行う事業に限る

補助上限
参加店舗数
×10万円

ポイント分原資
手数料、広告費
を補助

キャッシュレス決済ポイント還元事業

必ずキャッシュレス決済事業者と相談の上、企画立案してください。
事業者によって、還元手法や費用などの実施条件が異なります。
代表的な実施事業者はコチラ。他事業者でも構いません。



PayPay株式会社



KDDI株式会社

クーポン券・プレミアム付き商品券発行事業

商店会にて以下のような業務を行うこととなります。

- ・クーポン券、商品券の用意
- ・参加店舗への換金処理
- ・商品券の利用状況などの把握

クーポン券印刷や運営管理などを事業者
に依頼する場合は、右記の事業者にご相談
ください。

他事業者での実施も対応可能です！



(株)デンソーウェーブ

紙商品券の集計業務にお困りではないですか？
QRコードを活用して、換金手続きをお助けします！



補助金申請

事務局様

- ✓ 換金業務・事務作業の効率アップ！
- ✓ 実績確認・データ集計が簡単に！

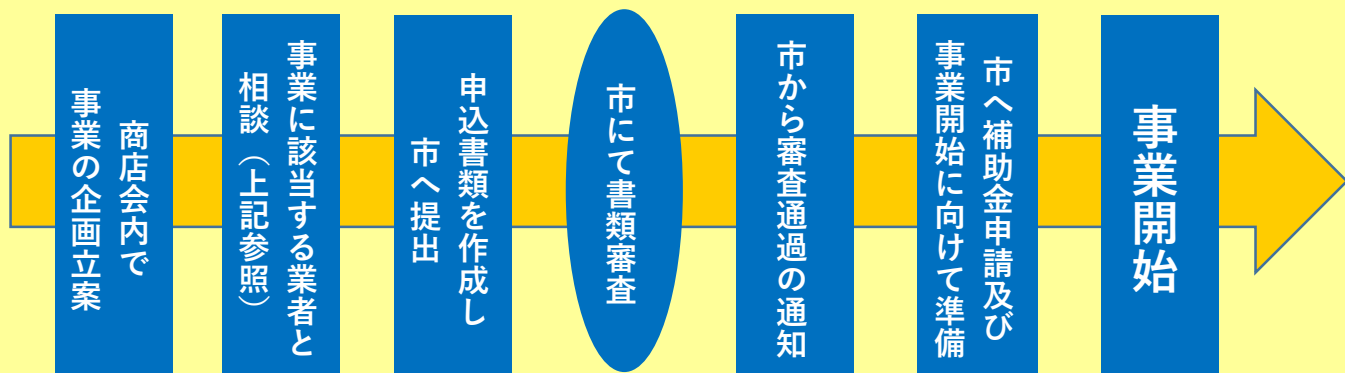
加盟店様

- ✓ スマホでQRコードを読み取るだけ！
- ✓ 紙商品券の返送や機器設置不要！

電子クーポンへの移行もスムーズに！

※印刷・事務局機能はございません。

事業実施までの流れ



補助金の詳細は、右の二次元コード・URLにアクセスするか、
下記お問合せ先までご連絡ください。



問合せ先：船橋市商工振興課
TEL：047-436-2472

Email：shokoshinko@city.funabashi.lg.jp

<https://www.city.funabashi.lg.jp/jiyou/shoukou/006/p117184.html>